

# 経営改善計画書(令和5年度～令和7年度)

団体名	社会福祉法人 鳥取市社会福祉協議会
-----	-------------------

様式2

現状と課題	誰もが住み慣れた地域で心豊かに暮らし続けることが出来る地域づくりを目指し、市民や関係機関、関係団体と協力しつつ、質の高い福祉サービスを提供することが本会の責務であり、地域福祉推進の中核組織として大きな期待が寄せられている。少子高齢化の進展等、社会構造が大きく変化する中で福祉ニーズも多様化し多くの課題が顕在化している。さらに、介護報酬の改定をはじめとする国の制度の見直しが行われる等、本会の事業環境は厳しさを増している。本会が、将来にわたり責任をもって事業を継続し、必要なサービスを提供し続けるために、持続可能な法人運営の方策を明らかにしていくことが必要である。
経営方針 (令和7年度目標)	健全な財務運営、人材の確保・育成・定着、事務事業の適正化の推進

視点	7年度目標 (期間内の最終目標)	年度	実行計画		実績		分析、評価コメント (経営改善効果)	市担当課コメント
			取組内容	目標値	取組状況	実績値		
経営改革 (財務面での長期見直し)	健全な財務運営	5年度	事業運営計画(事務の効率化、適切な財産管理)の実施	経常増減差額率0.5%以上	人件費適正水準の維持、非正規職員の処遇改善に努めた。 介護事業積立金の積み立てを見送った。 次期運営事業計画を見据え、新たに生じた課題等の整理を行った。	経常増減差額率-2.2%	物価や人件費の上昇による費用増に加え、不正請求事案による多額の返還金が生じたことによって、経営に大きな影響が及んだ。  介護報酬等の改定の影響は限定的で、利用者が減少傾向にある中、物価や賃金上昇による費用増によって、厳しい経営状態が続いている。	市社協は、令和2年3月に事業運営計画を策定し、令和6年度にかけて経営基盤と組織を強化することとしており、市としても積極的に支援していくとともに、理事会等においてその取り組み状況をチェックしていく。
		6年度	事業運営計画(事務の効率化、適切な財産管理)の実施 次期運営計画の策定	経常増減差額率0.5%以上	人件費適正水準を維持するため、正職員の給与制度の見直し(R7.4.1施行)を行った。 非正規職員の処遇改善に努めた。 新たに生じた課題等を踏まえ、次期運営計画の検討を行い、令和7年度から3か年の計画策定を行った。	経常増減差額率-1.5%		
		7年度	事業運営計画(事務の効率化、適切な財産管理)の実施	経常増減差額率0.5%以上				
組織改革 (組織見直し、人材育成)	人材の確保・育成	5年度	長期的な視点による職員採用と有資格者の確保 階層別等職員研修の実施		専門職員の採用や職員の資格取得支援に努めた。 階層別・専門的研修の実施・派遣		専門職など人材の流動化によって、人材確保及び職場定着が課題となる。また、職員採用では応募数が顕著に減少している。組織内外で研修機会を積極的に提供し、人材育成に努める。	市社協は、令和2年3月に事業運営計画を策定し、令和6年度にかけて経営基盤と組織を強化することとしており、市としても積極的に支援していくとともに、理事会等においてその取り組み状況をチェックしていく。
		6年度	長期的な視点による職員採用と有資格者の確保 階層別等職員研修の実施		専門職員の採用や職員の資格取得支援に努めた。 階層別・専門的研修の実施・派遣			
		7年度	長期的な視点による職員採用と有資格者の確保 階層別等職員研修の実施					
公益増進 (顧客サービスの向上、社会貢献)	事務事業の適正化	5年度	既存事業の見直し及び新規事業の開発実施 地域福祉推進計画の推進		地域密着型サービスの検討、地域密着型通所介護への移行準備を行った。 地域福祉推進計画に基づく各種事業を実施。鳥取市地域共生社会推進会議に参画。	モデル地区の拡充(2地区)	令和6年度に改訂期を迎えた地域福祉推進計画について、引き続き、地域福祉を推進することを目指して、市と社協が協働で、令和7年度から12年度までの6年間の計画を策定した。今後は、地域に合わせた取り組みを展開していく。	
		6年度	既存事業の見直し及び新規事業の開発実施 地域福祉推進計画の推進		一事業所を地域密着型通所介護への移行。居宅介護支援事業所の再編を検討。 地域福祉事業評価審査委員会を設置し、事業効果を検証。 地域福祉推進計画に基づく各種事業を実施。鳥取市と協働し、次期鳥取市地域福祉推進計画を策定。	審査対象30事業 モデル地区の拡充(2地区)		
		7年度	既存事業の見直し及び新規事業の開発実施 次期地域福祉推進計画の推進					